

日曜保育のしおり

1 日曜保育の対象児童

対象児童は、原則として次の①と②の両方に該当し、予め登録をした児童とします。

- ① 長岡医療と福祉の里の職員が父や母である3歳未満の児童
- ② ひまわり保育園、または、ふくちゃん保育園を日中利用している3歳未満の児童

2 日曜保育の実施日と実施場所

実施日は、日曜日（ただし、年末年始 12/31～1/3 を除く）とします。

実施場所は、第2日曜：ふくちゃん保育園で保育します。第4日曜：ひまわり保育園で保育します。

3 日曜保育の実施時間と開園時間

通常の保育時間は、午前7時30分から午後6時30分までとします。但し、利用者にやむを得ない事情のある場合は、午後7時00分までを限度として保育時間を有料で延長することができます。

4 日曜保育の利用定員

利用定員は、1日4名程度とします。

5 おやつ・給食

日曜保育ではおやつは園で用意しますが、給食は実施しませんので、弁当を持参してください。

なお、ミルク使用の方は、ミルク・哺乳びんを持参してください。

6 日曜保育の利用料

利用料は通常保育と同様に請求させていただきます。

①日曜保育料 1日につき 2,200円 （2人目以降 1,200円、延長料金：30分毎に150円）

7 利用申込

- (1) 日曜保育の場合は、各園に原則として前月の27日までに（27日が日曜の場合は前日の26日までに）申し込みするものとします。ただし、1週間前までの変更は認めますが、月間予定で休園となっていた日への変更は認められません。

8 昼寝用具等の持参

保育場所が両園交代制であり、着替え、寝具等は、原則としてその日に持参し、その日に持ち帰っていただきます。

日曜保育の申込先と実施場所

①地域総合サービスセンター

〒940-2111 長岡市三ツ郷屋町 287-1

電話 27-7331

②ひまわり保育園

〒940-2111 長岡市三ツ郷屋町 35番地

電話 27-9150

③ふくちゃん保育園

〒940-2183 長岡市深沢町 2300番地

電話 46-6653